

I 平成26年度事業計画

第1 事業活動方針

当財団の目的である「市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与する」ことを目指すとともに、千葉市を補完する団体として「千葉市生涯学習推進計画」及び「千葉市文化芸術振興計画」等を踏まえ、教育、文化及び文化財に関する各種事業の積極的な展開を図る。

千葉市生涯学習センターでは、市民ニーズに基づいた学習活動を総合的に支援していくため、生涯学習に関する情報の収集・提供及び相談事業、講座・講演会等の開催事業、指導者等養成事業、調査及び研究事業、メディア学習事業のほか、生涯学習活動の支援に関する事業及び施設の維持管理業務や貸出し等の施設管理業務を行う。

千葉市美術館では、美術に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指し、企画展7回・所蔵作品展5回を開催する。

また、教育普及事業として学芸員とボランティアスタッフとの連携により幅広い事業活動を展開するほか、展覧会中に、講演会や子ども向け関連イベント等を開催することにより、美術に関心を持つ人々の底辺拡大を図る。美術品収集、保存、調査研究事業等もあわせて行う。

千葉市民ギャラリー・いなげでは、市民の芸術活動の場として施設の貸出しを行うとともに、地域の商店街や各種学校等と連携を図りながら展覧会、講習会及びイベント等を企画・運営し、地域に根ざした美術・文化の発信に努め、地域アート・地域文化の拠点として一層活発な活動を行う。

また、国の登録有形文化財である「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の公開にあたっては、市民、特に次代を担う子どもたちに、貴重な文化遺産に親しむことにより郷土の豊かな歴史や文化への関心を高め、千葉市民であることに誇りを持つことができるよう積極的な広報に努める。

埋蔵文化財の発掘調査及び普及事業では、土地の開発等によって失われる埋蔵文化財を適正に保護するための効率的な記録保存調査を行うとともに、埋蔵文化財ロビー巡回展をはじめとする展示活動及び出前授業等を通して、埋蔵文化財の意義並びに保護に関する普及啓発活動を積極的に行う。

第2 事業計画の内容

1 生涯学習の振興に関する事業（公益目的事業1）

（1）千葉市生涯学習センター管理運営事業

①指定管理受託事業

ア 生涯学習事業に関する業務

（ア）生涯学習に関する情報の収集・提供及び生涯学習相談事業

学習成果が生きる地域づくりを推進するため、生涯学習に関する情報の収集・提供及び生涯学習相談事業を実施する。

生涯学習に関する情報の収集・提供事業では、市民の多種多様なニーズに応える学習機会を提供するため、幅広い分野の学習情報の収集を行い、様々な媒体や方法により学習情報を提供する。

生涯学習相談事業では、市民の学習ニーズに対応し、具体的な学習活動につながる学習情報を提供し、学習の仕方や学習グループ・団体を紹介しながら、学習上の悩みや問題の解決を図る助言を行う。

市民一人ひとりにあった学習活動を支援するため、生涯学習相談で得た学習情報のニーズを事業運営に活用することで、情報収集・提供の一層の充実を図る。

事業名称	内容（講座等）
生涯学習に関する案内情報の整備・提供	<p>1 生涯学習情報の収集・整理・提供（生涯学習広場の運営）</p> <p>市民が参加できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、生涯学習広場において閲覧に供する。</p> <p>案内情報の種類は、学習機会情報（講座・イベント情報、大学・大学院社会人入試情報、大学公開講座等）、学習施設情報（千葉市近隣の社会教育施設等）、各種資格・検定情報（国家資格、民間資格等）、指導者情報（公民館サークル一覧等）等である。</p> <p>生涯学習広場には専門の生涯学習相談員を配置し、案内情報を活用した学習相談を実施する。</p> <p>2 生涯学習情報提供システム「ちばまなびネット」の運用・管理</p> <p>市政だよりに掲載される講座・イベント情報について、生涯学習に関する情報を内容ごとに分類し、市政だより発行時期にあわせて「ちばまなびネット」で公開する。</p> <p>市政だより以外の案内情報からも、市民が参加できる講座・イベント情報を公開する。また、団体・サークル情報の提供件数の拡大を図る。</p> <p>3 普及・啓発事業</p> <p>(1) センター情報紙「講座・イベント情報」の発行</p> <p>年6回発行し、区役所、学校、生涯学習関連施設等へ配布する他、ホームページで公開する。</p>

<p>生涯学習に関する案内情報の整備・提供 (前頁続き)</p>	<p>(2) 生涯学習情報誌「まなびの森」の発行（千葉市教育委員会と共同発行） 市民の学習活動を支援するため、また、生涯学習に関する施策や具体的な事業について周知を図るため、生涯学習情報誌を年3回、（7月・11月・3月）発行する。区役所、公民館、生涯学習関連施設等で配布する他、ホームページで公開する。 夏休み前に発行する7月号は、市内小・中・特別支援学校の全児童・生徒及び教員に配布し、学校外での学習活動への参加を促す。</p> <p>(3) 企画展示 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の活動を市民にPRするため、生涯学習広場付近の展示ケースで、活動紹介パネルや、ボランティア活動の作品等を展示する。</p>
<p>生涯学習関連図書資料の収集</p>	<p>1 専門情報の収集・整備 生涯学習・社会教育に関する図書、逐次刊行物、行政資料、関係機関・団体の資料を収集・整理する。図書整備は、適正な蔵書構成の実現を図るため、図書整備方針に基づき実施する。</p> <p>2 調査・資料室の運営 生涯学習相談員が、調査・資料室のレファレンス業務に対応する。生涯学習関連資料は学習相談の資料としても活用する。 専門情報の活用については、禁貸出資料を除き貸出しを実施する。貸出対象者を、従来由市役所職員、高等教育機関職員に加えて、施設ボランティアにも広げる。</p> <p>3 蔵書管理システムの運用・管理 収集した図書等の書誌情報は、蔵書管理システムに登録し、適正に管理するとともに、ホームページから検索できるようにする。</p>
<p>生涯学習相談</p>	<p>1 生涯学習相談員による相談の実施</p> <p>(1) 生涯学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者の学習活動を行う中での問題や悩みを聞き、専門の生涯学習相談員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。</p> <p>(2) ボランティアコーディネート ちば生涯学習ボランティアセンター利用者の学習活動を支援するため、また、登録ボランティアの学習成果の発表の場を提供するため、専門の生涯学習相談員が情報提供・助言等により利用者と登録者の調整を行う。</p> <p>(3) 生涯学習出前相談 生涯学習相談事業のPRのため、区役所、きぼーる、ハーモニープラザ等で、生涯学習相談を実施する。</p>

生涯学習相談 (前頁続き)	<p>2 生涯学習相談員の養成</p> <p>様々な相談に適切に対応するため、相談員の情報交換、意見交換を行う定例会を実施し、情報の共有を図る。</p> <p>また、生涯学習に関する専門的な知識や技能を習得するため、外部機関の専門研修を活用し、相談員の資質向上を図る。</p>
------------------	--

(イ) 生涯学習に関する講座、講演会等の開催

千葉市の持つ魅力を市民に伝えるため、「ちばカレッジ（千葉市の歴史や文化、地域の特性等を踏まえた学習）」のほか、地域学（ちば学）の推進に取り組み、「千葉市らしさ」のある学習機会を提供する。

市民一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応えられるよう、多様なプログラムを展開するとともに、より主体性の高い学習に繋がっていくよう講座・講演会等を開催する。

事業名称	内 容（講座等）	予定回数
ちばカレッジ	<p>「ちば」に関わる事象を対象に講座を実施する。</p> <p>1 ちばを喰らう</p> <p>2 カルタから学ぶ「ちば」</p>	<p>1 0</p> <p>1 0</p>
地域学（ちば学） 推進事業	<p>ちばの歴史、文化、産業などについて気軽に学ぶことができるよう学習機会の充実を図る。</p> <p>1 遺跡発表会</p> <p>2 古代の生活にふれる体験教室</p> <p>3 市民向け歴史講座</p> <p>4 大人のための社会科見学</p> <p>5 子ども向け地域学講座（千葉市ものしり検定）</p> <p>6 市民向け地域学講座</p> <p>7 埋蔵文化財に関する展示</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>5</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>3</p>
現代的課題学習	<p>多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて、年度ごとに学習プログラム化する講座と、5年間継続して実施するキャリア教育の支援、家庭教育の充実に関する支援、青少年の健全育成の支援など、現代社会が持つ課題に対応した講座を実施する。</p> <p>1 多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマ（超高齢社会への対応、社会・経済【新規】、いのちの学習、健康、防災教育、科学【拡充】、国際理解）</p> <p>2 キャリア教育の支援（大学生のためのキャリアプランニング講座、子どものハローワーク講座）</p> <p>3 家庭教育の充実に関する支援（家庭教育講座、わらべうたと絵本の会、親子であそぼう、孫育ち講座、子ども読書講座【拡充】、子育て講演会【拡充】）</p> <p>4 青少年の健全育成の支援（子どもチャレンジ教室【拡充】、青少年の日フェスタ、子ども読書まつり）</p>	<p>1 5</p> <p>2</p> <p>4 1</p> <p>1 5</p>

(ウ) 指導者養成事業

生涯学習の推進には「人づくり」（人材養成）が重要であるという認識に立ち、コミュニケーション力、コーディネート力のある人材の育成を図る。多様な市民公益活動に対応した研修を行うとともに、他の事業や情報提供・学習相談とも連携を図ることで、次の活動や実践につながるような支援、研修等を行う。

事業名称	内 容（講座等）	予定回数
指導者の養成	地域の生涯学習活動を支援するため、市民、生涯学習施設職員等を対象に指導者養成講座を開催する。	
	1 生涯学習指導者研修	
	(1) 基礎研修	2
	(2) 実践研修	3
	(3) 学校・地域支援者研修	5
	2 生涯学習関係職員研修（公民館職員研修）	5
3 生涯学習コーディネーターの養成	1	
4 スタッフ研修	随時	
5 施設ボランティア担当者研修	1	
学習ボランティア活動の支援	当センターをはじめ、市内生涯学習関連施設で活動するボランティアの養成等を行うとともに、施設ボランティア（まなびサポーター）の活動を支援する。	
	1 施設ボランティア（まなびサポーター）養成	
	(1) 施設ボランティアの養成基礎研修	5
	(2) 施設ボランティアフォローアップ研修	8
	(3) まなびサポーター登録証交付及び意見交換会	1
	2 学習ボランティア活動支援	
	(1) まなびサポーター（デジカメ分野）による「デジカメ相談会」	24
	(2) まなびサポーター（パソコン分野）による「パソコン相談コーナー」	60
	(3) まなびサポーター（講座支援分野）による市民向け講座	4
(4) まなびサポーター（映像記録分野）の活動	随時	
(5) まなびサポーター（上映会分野）の活動	81	
ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	1 生涯学習ボランティアの登録受付・登録者名簿の作成・配布	
	2 登録ボランティアが編集する「情報紙」発行の支援	
	3 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者説明会	
	4 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者研修【新規】	
	5 ちば生涯学習ボランティアセンターの普及・利用促進	

キャリア研修生等の受入れ	教職員の社会体験派遣研修、大学生の社会教育実習、インターンシップ及び中学生の職場体験学習の場を提供する。	
	1 社会体験派遣研修（教職員）	随時
	2 社会教育実習（大学生）	随時
	3 インターンシップ（大学生、高校生）【拡充】	随時
	4 職場体験学習（中学生）	随時

（エ）生涯学習に関する調査及び研究

市民ニーズや時代の要請に対応した生涯学習活動を推進するため、市民を対象とした生涯学習意識調査や現代的課題等についての調査研究を実施する。なお、調査研究結果については、市民へより適切な生涯学習支援を行うために活用する。

事業名称	内容（講座等）
年間事業報告書の作成・配布	生涯学習センターの講座等の前年度実績などを掲載した年間事業報告書を作成し、関係機関へ配布する。ホームページに公開し、市民へ情報公開する。 作成部数 600部
生涯学習に関する調査研究	市民ニーズや時代の要請に対応した学習活動を推進するための調査研究を行い、市民の生涯学習活動に関する実態等を把握し、報告書を関係機関へ配布する。調査研究結果については、ホームページに公開して市民に情報を提供するとともに、次年度の学習プログラムの改善や生涯学習センター事業に役立てる。

（オ）メディア学習事業

市民ニーズの高いパソコン学習講座、視聴覚ライブラリーの管理・運営、映画会の開催等の視聴覚事業、マルチメディア体験ブースの運営等を行うとともに、情報社会に対応するために、メディアリテラシーに関する講座や情報端末機器の操作等に関する講座を実施する。

事業名称	内容（講座等）	予定回数
パソコン講座	市民の学習ニーズに対応して、講座の難易度を初級・中級・上級の習熟度別クラスに分けて実施する。	
	1 初級パソコン講座	
	(1) 入門・初心者向け講座（公民館出前パソコン講座等）【拡充】	200
	(2) 子ども向け講座	1
	(3) 未就学児・小学生と保護者のための講座	1
	2 中級パソコン講座	
(1) デジタルカメラの講座	10	
(2) ワード講座	16	

	<ul style="list-style-type: none"> (3) エクセル講座 (4) パワーポイント講座 (5) 画像の編集活用講座 3 上級パソコン講座 <ul style="list-style-type: none"> (1) ホームページ作成講座 (2) エクセル講座 (応用編) (3) ワード講座 (応用編) (4) パワーポイント講座 (応用編) 4 デジタルビデオ編集講座 5 市民自主企画パソコン講座(公募) 6 施設ボランティアによる講座 	<ul style="list-style-type: none"> 1 6 6 1 0 1 0 9 9 6 6 4 0 1 1 6
視聴覚事業	<p>1 6ミリフィルム、ビデオ等学習教材を収集・貸出するとともに、操作講習会を実施する。また、所有する名画の上映会を当センター及び出前方式で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 視聴覚ライブラリーの運営 (1 6ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材を学校や公民館等へ貸出し) 2 視聴覚ライブラリーの収集・管理 (1 6ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材の計画的な収集及び管理) 3 1 6ミリ映写機操作講習会 4 視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 木曜名画座 (2) 月曜クラシック上映会 (3) 親子アニメ上映会 (4) 夜間上映会 (5) 地域交流幼児向け上映会 (6) 出前上映会 	<ul style="list-style-type: none"> 通年 通年 1 2 4 2 4 2 4 4 6 5
マルチメディア体験ブースの運営	<p>子どもから高齢者までの誰もが、マルチメディアを体験できる場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 PCブースの提供 インターネットの閲覧 2 AVブースの提供 VHSソフト、DVDソフトの視聴 	<ul style="list-style-type: none"> 通年 通年
メディアリテラシーに関する学習	<p>インターネットや携帯電話等の情報ツールを安全・安心に利用するための講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 情報ツールの適切な利用方法に関する講座【拡充】 	<ul style="list-style-type: none"> 2
情報端末機器の操作等に関する講座	<p>携帯電話等の情報端末機器の機能や操作方法を身につける講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 情報端末機器の操作講習【拡充】 	<ul style="list-style-type: none"> 3

生涯学習関連施設メディア学習支援事業	メディア学習機会の提供を広域的に支援・推進するため、パソコン講座を市内公民館で実施する。 1 公民館出前パソコン講座	随時
--------------------	---	----

(カ) 生涯学習活動の支援に関する事業

市民の自主企画講座の実施等、市民の自主的な活動を支援するとともに、市民の更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内容(講座等)	予定回数
市民の学習活動への支援	市民が自主的・主体的に学ぶための支援を行う。また、講座運営のノウハウなどの個別相談にも対応する。 1 市民の自主的学習活動に対する指導・助言・援助 市民自主企画講座(公募)	36
学習成果の発表の機会の確保	市民の活発な学習活動を自己完結させることなく、更なる学習の発展を図るとともに、多くの市民への生涯学習の啓発を図るため、学習成果の発表の場を提供する。 1 まなびフェスタの企画・実施(12月6日、7日)	2
	2 学習成果の発表の機会の提供 (高等学校演劇発表会、舞台照明講座、高齢者学習発表会)	18
	3 鑑賞機会の提供 (やすらぎのアトリウムコンサート、けやきコンサート)	8

イ 施設管理業務

(ア) 開館日・開館時間

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

ただし、予約時に開館前及び閉館以降に使用する希望があれば、適宜対応する。

- ・毎月第4月曜日(祝日法の休日にあたる場合は、その翌日)
- ・年末年始(12月29日～1月3日)

(イ) 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

物品の販売その他の営利を目的として利用する場合の貸出しは収益事業とする。【別掲】

また、施設の入場・退場に関する手続きを適正に行うとともに、附属設備の利用者に対し、利用方法の説明、指導等のサポートを行う。

㊦ 利用カードによる施設予約受付業務

- a 利用カードにより、施設予約やマルチメディア体験ブース利用時の申請の簡略化を図る。
- b 施設予約システムにより、パソコンや携帯電話で予約状況が確認でき、仮予約することができる。

④ 減免基準及び減免額

- a 障害者又は障害者団体が使用する場合は、利用料金の50%相当額を減額する。
- b 施設の利用促進を図るため、以下の場合には利用料金の30%相当額を減額する。
 - (a) ホール利用者が利用当日前1か月以内に練習のみに使用する場合
 - (b) ホール、映像音声加工編集ブース、アナウンスブース、デジタル音楽室を除く空き施設を直前（当日～1週間前）に申し込み使用する場合

(ウ) 駐車場使用料の徴収・納入業務

駐車場の利用者から、使用料を徴収し、千葉市教育委員会の指定する金融機関に翌営業日に納入する。

(エ) 生涯学習センターホームページの運営

- ㊦ ホームページを月2回程度更新し、施設内容や講座・学習情報等広報活動を行う。
- ㊧ ツイッターにより講座イベント情報を発信する。

(オ) その他業務

- ㊨ 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- ㊩ 施設利用促進のため、ホームページの運営をはじめとして施設案内パンフレット、情報紙等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。
- ㊪ 各種問い合わせや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。
- ㊫ 新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を、その他全スタッフを対象とした研修を随時実施する。
- ㊬ その他、急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

ウ 維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

②自主事業

市民の生涯学習活動を支援するため、指定管理受託事業のほか自主事業として市の生涯学習推進に関する基本方針に沿った講座・イベントの企画、誘致事業等を行う。また、各種関係機関や市民、大学等、地域の人材とネットワークを最大限活用した事業を実施する。

ア 市民の学習ニーズに合わせた講座等の実施

(ア) 市民ニーズに合わせた講座の開催

市民ニーズの高い講座を実施することにより、市民の学習意欲を喚起するとともに、生涯学習センターの利用促進を図る講座を民間事業者等と協力(事業の誘致)して実施する。

事業名称	市民ニーズに合わせた講座の開催
対象	市民
時期	講座による
回数・時間	講座による(7講座)
定員	講座による
内容	民間事業者、NPO法人等との連携による、専門性・特色を活かした市民講座 (千葉県シルバー人材センター、東京ガス㈱、中央・稲毛公園緑地事務所、轟そばの会、NPO法人ハグミィ、千葉伝統郷土料理研究会【拡充】)

(イ) 専門性、特色を活かした市内大学等との公開講座

高等教育機関の専門性、特色を活かした市内大学等の公開講座を開催し、市内の生涯学習活動を促進するための学習機会を提供する。

事業名称	専門性、特色を活かした市内大学等の公開講座
対象	市民
時期	講座による
回数・時間	講座による(3講座)
定員	講座による
内容	市内大学等との連携講座(千葉大学、淑徳大学、立正大学)

(ウ) 「生涯学習アカデミーちば」の開講【新規】

市民の多様化する学習ニーズに対応するため、地元の大学等の高等教育機関、NPO法人及び民間企業等と連携して、多様な学びの場を提供し、地域社会づくりに貢献する。

事業名称	生涯学習アカデミーちば 第I期 前期講座
対象	市民(市内在勤者を含む)
時期	4月～3月(8月を除く)
回数・時間	1. 5時間×10回 特別講演会(12月)×1回
定員	80人
内容	前期は教養講座として芸術・政治・経済・文化・教育等の一般的な課題を学習する基礎講座を実施する。

(エ) 埋蔵文化財に関する講座

市内の遺跡（埋蔵文化財）についての周知を図り、郷土の歴史等についての興味・関心を持たせるための学習機会を提供する。

事業名称	埋蔵文化財に関する講座
対象	市民
時期	1 ミニ企画展に伴う講座（7月～8月） 2 埋蔵文化財ロビー巡回展講座（11月、12月、1月）
回数・時間	1 2時間×3回 2 2時間×3回
定員	50人
内容	1 千葉市の遺跡についての学習機会を提供し、郷土「ちば」の歴史について理解を深める。 2 市内の遺跡についての周知や保護思想を育むための講座を、埋蔵文化財ロビー巡回展に併せて開催する。

(オ) 生涯学習関連施設メディア学習支援事業

メディア学習機会の提供を市内全域で推進するために、パソコン講座を開催する公民館に対して必要な機材を貸し出す。

事業名称	パソコン等機器の貸出し
対象	全47公民館
時期	4月～3月
内容	ノートパソコンほか周辺機器 3セット (1セットの内訳) ノートパソコン 11台（受講生用10台+講師用1台） プリンター、プロジェクター、スクリーン 各1台 他

イ 生涯学習センターをPRするために有効なイベント等の開催

生涯学習センターが市民の生涯学習拠点となるため、さらに認知度・利用度を高めることが求められており、当センターに足を運ぶきっかけとなるよう、各種イベントを実施することで市民が、当センターを認知し、関心を高める機会を提供する。

(ア) ボランティアフェア

事業名称	ボランティアフェア2014
対象	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者及び関係機関
時期	11月～12月
回数・時間	1回（10日間）
定員	—
内容	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者や市内のボランティアに関わる機関等の活動を、アトリウムガーデンにおいてパネル展示を中心に紹介するとともに、参加ボランティアの活動内容を体験できるコーナー等を設置する。

(イ) ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏会

事業名称	ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏会
対象	市民
時期	8月
回数・時間	75分×1回
定員	250人
内容	室内楽コンサートを、千葉県環境生活部県民交流文化課と共催で開催する。

(ウ) 音楽コンクール等の誘致

事業名称	音楽コンクール等の誘致
対象	市民
時期	7月～8月
回数・時間	10時～18時 4日間
定員	250人
内容	県内在住・在学者等が参加する音楽コンクール等の事業を誘致し、生涯学習センターの利用促進を図る。連携・協力：千葉日报社

(エ) 著名人等による講演会の開催

事業名称	著名人等による講演会の開催
対象	市民
時期	講座による
回数・時間	講座による
定員	250人
内容	著名人等を迎えて講演会等を実施し、広く生涯学習センターのPRを図る。 内容未定

ウ 千葉市の生涯学習の発信拠点としての展示等の開催

公的施設、高等教育機関及びNPO法人等の市民団体ごとに提供されていた「ちば」に関する情報を集約し、市民に提供することで、生涯学習の中核的施設としての役割を果たす。

(ア) 地域学（ちば学）展示

事業名称	「ちば」が学べる施設の紹介展示
対象	市民
時期	4月～5月
回数・時間	1回（28日間）
内容	千葉県立博物館、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館、千葉市埋蔵文化財調査センター及び（公社）千葉市観光協会などと連携して、事業案内、施設案内を行い、「ちば」に関する情報を市民に提供する。

(イ) 千葉公園紹介展示

事業名称	千葉公園紹介展示
対象	市民
時期	8月
回数・時間	1回 (6日間)
内容	千葉公園に関する情報、写真等を展示し、施設の紹介を行う。

(ウ) 遺跡学展示

事業名称	遺跡学展示
対象	市民
時期	1月及び1月～2月
回数・時間	2回 (17日間、22日間)
内容	市内の遺跡等から発掘された埋蔵文化財や、発掘資料等を展示し、市民への周知を行う。

2 美術の振興に関する事業（公益目的事業2）

（1）千葉市美術館管理運営事業

展示事業として「こうりん光琳を慕う なかむらほうちゅう中村芳中」など各種企画展を7回、所蔵作品展を5回開催する。教育普及事業では、企画展に関連した講演会や、学芸員・ボランティアによるギャラリー・トーク、ワークショップを企画・実施する。また、学校との連携として、小・中学生を対象として行っている鑑賞教育等を行うとともに、23年度より実施している高校生の入場料無料化を活用して、千葉県内高等学校との連携による教育普及事業に努める。

①指定管理受託事業

ア 展示事業

「こうりん光琳を慕う なかむらほうちゅう中村芳中」展をはじめとする企画展及び市民展（第46回千葉市民美術展覧会）合わせて7回と、美術館所蔵作品展5回の合計12回の展覧会を実施する。

（ア）[企画展 1]

企画展名	<small>こうりん</small> 光琳を慕う <small>なかむらほうちゅう</small> 中村芳中
期 間	平成26年4月8日（火）～5月11日（日） 32日間
主 催	千葉市美術館／読売新聞社／美術館連絡協議会
巡 回 先	細見美術館（京都市）、岡山県立美術館
内 容	江戸時代後期に大阪を中心に活動した画家中村芳中（?～1819）の画業を紹介する展覧会。芳中は南画風の山水や指頭画を描いた後、尾形光琳の画風に傾倒し、たらし込みを駆使した琳派風の作品を描くようになった。尾形光琳から中村芳中に至る琳派の画家、当時の大坂画壇の作品も併せて展示する。

（イ）[企画展 2]

企画展名	島根県立 <small>いわみ</small> 石見美術館所蔵 水彩画家・ <small>おおしたとうじろう</small> 大下藤次郎
期 間	平成26年5月20日（火）～6月29日（日） 40日間
主 催	千葉市美術館／読売新聞社／美術館連絡協議会
巡 回 先	なし
内 容	近代日本における水彩画のパイオニア、大下藤次郎（1870-1911）の回顧展。美しい自然を求めて旅し、風景を丹念に写しとった大下の作品からは、水彩画の技法の追求のみならず、自然に対する謙虚さが伝わる。本展では、日本の伝統的な風景観を変革した画家の業績を、島根県立石見美術館の所蔵作品約100点を中心に振り返る。

(ウ) [企画展 3]

企画展名	夏休み特別企画 江戸へようこそ！ 浮世絵に描かれた子どもたち
期 間	平成26年7月8日(火)～8月31日(日) 54日間
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	江戸時代には子どもを描いた浮世絵が非常に多く出版された。子どもへの愛情、その成長を願う気持ち、母子の情愛、また子どもの遊びや教育などを主題とした浮世絵群は、子どもが江戸文化にとっていかに大切な存在であったかを伝える。公文教育研究会の子ども浮世絵コレクションを中心に、愛情に満ちた子ども浮世絵の世界を紹介する。

(エ) [企画展 4]

企画展名	<small>かぶらききよかた</small> 鏑木清方と江戸の風情 (仮称)
期 間	平成26年9月9日(火)～10月19日(日) 40日間
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	近代を代表する日本画家・鏑木清方(1878-1972)は、生涯を通じて幼時に親しんだ江戸の風情を愛し、描き続けた。季節の風物やさりげない日常の細部を大切にその姿勢は、まさに江戸の浮世絵師に通うものといえる。本展は鎌倉市鏑木清方記念美術館の協力を得て日本画の代表作や挿絵、素描、版画作品約100点を集め、「江戸の風情」をテーマに清方の芸術を再考する。

(オ) [企画展 5]

企画展名	<small>あかせがわけんべい</small> 赤瀬川原平展
期 間	平成26年10月28日(火)～12月23日(火・祝) 55日間
主 催	千葉市美術館／読売新聞社／美術館連絡協議会
巡 回 先	大分市美術館、広島市現代美術館
内 容	「ネオ・ダダ」「ハイレッド・センター」に参加し、めまぐるしく変転する60年代前衛の最前線を駆け抜けた作家赤瀬川原平(1937-)。千円札裁判を闘っていた60年代末より漫画・イラストの世界に足を踏み入れ、『櫻画報』等を発表。80年代以降は、文筆業のかたわら、「トマソン」「路上観察学会」「ライカ同盟」など、路上観察の活動をおった。本展は赤瀬川の50年を超える歩みを回顧し、前衛芸術の枠内には収まりきれないこの作家の多彩な魅力を探る。

(カ) [企画展 6]

企画展名	ブラティスラヴァ世界絵本原画展 -絵本をめぐる世界の旅-
期 間	平成27年1月4日(日)～3月1日(日) 55日間
主 催	千葉市美術館/読売新聞/美術館連絡協議会
巡 回 先	平塚市美術館、高浜市やきものの里かわら美術館、足利市立美術館、うらわ美術館
内 容	スロヴァキア共和国の首都ブラティスラヴァで2年に一度開催される絵本原画のコンペティションから、第24回展(2013年9月)の受賞作品及び日本からの参加作品を中心に紹介。また、特別展示として49カ国に上る参加国の中からユニークな作品を取り上げ、地域ごとの絵本事情などとあわせて紹介する。

(キ) [企画展 7] (市民展)

企画展名	第46回千葉市民美術展覧会
期 間	平成27年3月7日(土)～3月27日(金) 21日間
主 催	千葉市美術館/千葉市美術協会/千葉市文化連盟
内 容	市民から公募した作品及び千葉市美術協会会員の作品約1,000点を7部門に分けて展示する。

(ク) 所蔵作品展 I

所蔵作品展名	春爛漫—千葉市美術館所蔵版画100選
期 間	平成26年4月8日(火)～5月11日(日) 32日間
内 容	千葉市美術館が収蔵している江戸時代から近代の版画から、春をテーマとした作品100点を選び展示。

(ケ) 所蔵作品展 II

所蔵作品展名	千葉県立美術館所蔵 近代日本の水彩画/千葉市美術館所蔵 無縁寺心澄・石井光楓
期 間	平成26年5月20日(火)～6月29日(日) 40日間
内 容	「大下藤次郎展」にちなみ、千葉市美術館所蔵品と千葉県立美術館が所蔵する水彩画の優品によって大下に続いた水彩画を紹介。

(コ) 所蔵作品展 III

所蔵作品展名	スモールワールド
期 間	平成26年7月8日(火)～8月31日(日) 54日間
内 容	こども、犬と猫、虫…。小さきものはみなうつくし。日本絵画に描かれてきた、小さいものたち、小さな情景に寄せる大きな愛着を、所蔵品の中にとどる。

(サ) 所蔵作品展Ⅳ

所蔵作品展名	新収蔵作品展(仮称)
期 間	平成26年9月9日(火)～10月19日(日) 40日間
内 容	近年の収集作品から未紹介作品を中心に関連作品も含めて展示。岡本秋暉、椿貞雄、鈴木雄吉、金子周次、高田柳哉、深沢幸雄、高木東扇らの作品を紹介します。

(シ) 所蔵作品展Ⅴ

所蔵作品展名	楽しい現代美術(仮称)
期 間	平成27年1月4日(日)～3月1日(日) 55日間
内 容	わかりにくいと敬遠されがちな現代美術を、初めての人にも親しんでいただけるかたちで紹介する。

* 上記の展覧会名は変更する場合があります。

イ 教育普及事業

(ア) 展覧会関連の各種講座やギャラリー・トークなど

講座等種別	内容	回数
企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催。	企画展会期中 1～2回
市民美術講座	スライドを用いながら千葉市美術館のコレクションや展示の内容を分かり易く解説し、所蔵作品展及び展覧会への理解を深める講座。	年間10回
ワークショップ(学芸員中心)	教育普及担当の学芸員が中心となって、企画実施するワークショップ。	年間2～3回
ワークショップ (ボランティア中心)	多色摺木版画のワークショップが好評。ボランティアの自主的な活動を尊重しながら実施する。	年間2～3回
ギャラリー・クルーズ	夏休みにふさわしい鑑賞プログラムを組み、子どもたちだけの来館を鑑賞リーダー(ボランティア)がサポートする。	夏休みの2日 程度
ギャラリー・トーク	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かり易く解説しながら、来館者と共に展示室で作品を巡る。	年間70回程度
講師の派遣による講座	公民館など公的施設からの美術講座の依頼に対応し学芸員を派遣、美術の普及に努める。	年間5回程度

(イ) 美術館ボランティアとの協働

美術館ボランティア 25 人（平成 26 年 1 月現在）により、ギャラリー・トークを実施する。引き続き、小・中・特別支援学校鑑賞教育と学校団体鑑賞プログラムにおける鑑賞リーダーや、各種ワークショップへの協力を依頼するほか、千葉市生涯学習センター主催の「まなびフェスタ」への参加や、地域とも連携して美術館へのアクセスを考えるグループの活動も行う。また、自主的な勉強会等を通して美術館ボランティア全体のスキルアップに努める。

(ウ) 学校等との連携事業

種別	内容
小・中・特別支援学校鑑賞教育	児童生徒が、美術館の借り上げたバスで来館、学芸員やボランティアスタッフの鑑賞リーダーとともに 6～8 人のグループに分かれて展覧会を鑑賞する事業。年間 20 校。（学校の自主的な来館も同様の対応）。
千葉市図工・美術担当教諭鑑賞一日研修	千葉市教育研究会造形部会と協力して、授業等での美術館活用を促し、鑑賞教育への理解を深める。
千葉市教育研究会中学校造形部会美術館活用グループとの連携	中学校造形部会（美術科の教員）のグループメンバーとともに学芸員が、鑑賞教育等について意見を交換し、授業等での美術館活用案を検討する。
中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応。将来の美術館サポーターを育てる気持ちで、美術館の仕事の一部を体験させる。
高校生美術館体験プログラム 【拡充】	作品鑑賞を充実させるとともに、美術館とその仕事についての理解を深める。
高等学校の利用の促進	高校生の利用を促進するため、千葉県教育研究会高校美術・工芸部会等を通して教職員への働きかけを行い、授業等での利用を促す。

(エ) 地域との連携によるアウトリーチプログラム等

種別	内容
千葉アートネットワーク・プロジェクト (通称 <small>ウィーキャン</small> WiCAN)	市民の芸術文化育成・地域活性化を目的とし、千葉大学や地域 NPO、市内の小・中学校等と連携、市内外の芸術家を核に据えて展示やアートイベントを実施。
千葉大学との連携	千葉大学の授業の中で美術館を活用してもらい、学生参加の企画を展示する等の活動を実施。また美術史の授業に学芸員を講師として派遣する。受講者向けに美術館での見学会を予定。
県内の美術館・博物館との連携	千葉市美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしており、今後も一層県内の美術館、博物館との連携力を強めて、企画や事業に生かす。

(オ) 博物館実習

大学で博物館学芸員の資格を取得する学生を対象として、博物館実習を実施する。
(年間2グループ延べ24人まで。各グループ延べ6日。)

(カ) 図書室の管理運営

市民が自ら調査研究することを支援する目的から、美術館図書室にふさわしい図書を中心に充実させるとともに、利用しやすくするよう努める。

ウ 収集事業

千葉市と協議・連携し、すぐれた美術品の収集に努め、より充実したコレクションの形成を図る。

エ 保存事業

収集作品の性質・現状を十分考慮し、管理には細心の注意を払い、必要なものに修復を施すとともに、保存・保管に万全を期す。

オ 調査研究事業

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等をもって公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。

カ 施設管理業務

市民ギャラリー・講堂・講座室を団体等へ貸し出し、さや堂ホールにおいては、企画展等の関連コンサートなどを開催するほか、貸しホールとしても積極的に活用を図る。

また、図書室の市民利用の促進を図り、美術全般への関心を促す。

なお、市民ギャラリー、講堂、講座室及びさや堂ホールの貸出しは収益事業とする。【別掲】

(ア) 開館日

次の休館日を除く通年開館とする。

- ・毎月第1月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(イ) 開館時間

- ・展示室 午前10時～午後6時（金・土曜日は午後8時まで）
- ・市民ギャラリー 午前10時～午後6時（金・土曜日は午後8時まで）
- ・さや堂ホール・講座室・講堂 午前10時～午後9時

キ 維持管理業務

建築物保守管理業務、遠方監視業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

② 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすにあたって、指定管理受託事業を補完するための自主事業の企画は、きわめて重要であり、美術などの芸術文化に親しんでもらうため、講座などの多様なイベントを実施する。

ア 友の会運営事業

市民等の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、千葉市美術館の円滑な運営を図り、芸術文化の振興に資するため、「千葉市美術館友の会」を運営する。

イ イベント・講座

イベント・講座名	内容	回数
友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	年1回
講師派遣	公的施設や民間団体からの依頼に応じて、展覧会や所蔵品等に関わる美術講座の講師を派遣する。	年2～3回

ウ 地域連携事業

美術館の認知度を高めるため、千葉市美術館に近接した商店街や他の施設と連携して事業を展開する。

(2) 千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営事業

指定管理受託事業として、展示事業、講習会、展示室・制作室の貸出し及び「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の公開管理事業を行うとともに、当ギャラリーの認知度を高め、多くの市民の利用促進を図るため、当ギャラリーの特色を活かした自主事業を実施する。また、当ギャラリーの運営にあたっては、ボランティアの活用など市民と協働し、更なる施設の活性化を目指す。

① 指定管理受託事業

ア 展示事業

展示事業名	花香利治スケッチ展ー千葉市の神社仏閣からー
期 間	平成26年7月8日(火)～7月21日(月・祝)
内 容	洋画家花香利治氏が記録として描いた「千葉の神社仏閣」から一部を紹介する。

展示事業名	世界児童画展千葉展
期 間	平成26年8月5日(火)～8月10日(日)
内 容	「世界児童画展」優秀作品と千葉県の入選作品併せて約400点を展示する。

展示事業名	「創造海岸いなげ展」(千葉の若手作家展)
期 間	平成26年8月12日(火)～8月17日(日)
内 容	千葉にゆかりのある若手作家の作品を紹介する展覧会。若い表現の可能性を稲毛から発信する。市内中学校の美術部による合同展も併せて開催する

展示事業名	千葉市中学校美術部展
期 間	平成26年8月12日(火)～8月17日(日)
内 容	市内中学校15校の美術部合同展。

展示事業名	千葉大学連携事業 白井綾と受講生の写真展
期 間	平成26年12月24日(水)～平成27年1月11日(日)
内 容	千葉大学普遍教育教養展開科目「展示をつくる」の一環としての展覧会。

展示事業名	ギャラリー・いなげ新春展
期 間	平成27年1月4日(日)～1月15日(木)
内 容	ギャラリー・いなげゆかりの作家による小品展。

展示事業名	西岡美千代 鑄金の世界展
期 間	平成27年1月21日(水)～2月1日(日)
内 容	千葉県出身の新進の鑄金作家・西岡美千代氏による個展。重い金属に軽やかなフォルムを与え浮遊する不思議な感覚を表現する。

イ 講習会等

講習会名	春のスケッチ大会（対象：小学生から大人まで20人）
期 日	平成26年5月3日（土・祝）
内 容	新緑の陽光に包まれた別荘を思い思いの画材で表現する。（作品はロビー展示）

講習会名	教職員を対象とした画材研修会（対象：市内在勤教職員20人）
期 日	平成26年7月29日（火）
内 容	画材会社と連携した、学校現場の指導に役立つ研修会。

講習会名	教職員実技研修会（対象：市内在勤教職員15人）
期 日	平成26年7月30日（水）、31日（木）
内 容	図工美術担当教員の表現力を高め、成果を教職員美術展等で発表する。

講習会名	夏休み 子ども美術講座（対象：地域の小学生20人）
期 日	平成26年8月2日（土）、3日（日）
内 容	夏休みに自由でのびやかな造形表現を楽しむ。

講習会名	秋休み 子ども美術講座（対象：地域の小学生20人）
期 日	平成26年10月11日（土）、12日（日）
内 容	稲毛あかり祭の夜、ギャラリー庭園に展示する灯ろうを作成する。

講習会名	秋のスケッチ大会（対象：小学生から大人まで20人）
期 日	平成26年11月8日（土）
内 容	黒松との調和が美しい別荘や庭園を描く。（作品はロビー展示）

ウ 施設管理業務

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸出しを行う。

（ア）開館時間

- ・展示室 午前9時～午後5時15分
- ・制作室 午前9時～午後9時

（イ）休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

エ 歴史的建造物公開管理事業

稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民等に公開する。

(ア) 公開時間

午前9時～午後5時15分

(イ) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

② 自主事業

事業名	山口マオ 木版画ワークショップ（対象：市民28人）
期 日	平成26年6月14日（土）
内 容	イラストレーターの子山口マオ氏を招き、木版画のワークショップを行う。

事業名	茶道に親しむ会「親子お茶会」（対象：地域の小学生の親子15組）
期 日	平成26年7月19日（土）
内 容	小学生の親子を対象に、日本の伝統文化「茶道」に触れる機会を提供する。

事業名	初心者のための写真講座（対象：市民15人）
期 日	平成26年9月27日（土）・11月22日（土）
内 容	デジタル一眼レフカメラ及びコンピュータ加工の基本操作を学ぶ。

③ その他

ア 地域連携

(ア) 稲毛あかり祭「^{よとぼし}夜灯」特別夜間公開

地域商店街主催のあかり祭に参加する。当日の2日間夜間公開し、「秋休み子ども美術講座」の参加者や地域の住民・近隣の小学校の生徒が制作した「灯ろう」を展示する。

(イ) 稲毛お話し会【新規】

稲毛の歴史や文化について、地域の方とともに情報を伝え合い、当ギャラリー発行の「海気通信」で広く市民に向けて発信する。

(ウ) 千葉大学との連携

千葉大学と連携し、「カフェ Kaiki」や「白井綾と受講生の写真展」を開催する。

イ 広報

(ア) 印刷物の発行

施設及び事業内容周知のために以下の印刷物を来館者はじめ各公共機関、学校、商店街等に配付する。

- ・「千葉市民ギャラリー・いなげ」のパンフレット
- ・「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」のパンフレット
- ・周辺散策マップ（スタンプラリー）
- ・「海気通信」（別荘の古建築としての特徴と魅力、稲毛の歴史・文化に関する情報を発信）
- ・「べっそうのネコから」（小学校3年生向けの学習資料）
- ・中学生向け資料

(イ) ホームページの充実

ホームページの内容を充実させ、ブログ、ツイッターでの発信を行い市民の声を事業改善に反映できるように努める。

ウ 利用者懇談会

施設の維持管理及び事業に関し、地域の人々や利用者と意見交換を行う。懇談会は地域の学校関係者、地元商店街関係者、地域公民館関係者及び施設利用代表者等で構成する。

エ ボランティア

- (ア) 花壇ボランティア 庭園等の整備
- (イ) 芸術ボランティア 企画展、講習会等での指導・助言及び補助

3 埋蔵文化財の保護及び調査並びに普及啓発に関する事業（公益目的事業3）

（1）埋蔵文化財の発掘調査及び普及事業

埋蔵文化財を記録として保存するための発掘調査、整理作業及び小・中学校等への出前授業や、収蔵資料を活用した巡回展等による埋蔵文化財保護思想の普及啓発活動を行う。

①埋蔵文化財発掘調査事業（受託事業）

埋蔵文化財発掘調査事業は、埋蔵文化財を記録として保存するため、発掘調査、整理・報告書刊行を行う。

番号	事業名	委託者	遺跡		調査内容
			名称	時代	
1	国庫補助事業				
	市内遺跡再整理事業	千葉市	市内全域		既報告資料の再整理
2	公共事業	千葉市	木戸作遺跡	縄文・古墳 奈良・平安	平和公園拡張工事に伴う発掘調査。3,700 m ²
3	民間事業				
	店舗建設に伴う調査成果の整理事業	三菱地所（株）	大膳野南貝塚	旧石器・縄文～現代	発掘 21年7月～23年6月。17,270 m ² 整理(JV)23年6月～26年5月(報告書刊行予定)
	宅地造成に伴う調査成果の整理事業	(有)開成	高品尻籠遺跡	縄文・古墳 奈良・平安	整理（報告書刊行）
	倉庫建設に伴う調査成果の整理事業	(株)中村産業	米之内遺跡	縄文・弥生 古墳	整理（報告書刊行）
	民間事業者の開発に伴う発掘調査	民間事業者	市内全域		突発的な調査依頼に対応

②文化財普及事業（受託事業）

埋蔵文化財の調査成果と収蔵資料を有効に活用するために、ロビー巡回展、ミニ企画展、パネル展等を開催するとともに、学校・公民館等への出前授業を行う。また、公共施設や市民団体の依頼を受けて講座等に職員を派遣する。これらの埋蔵文化財を活用した普及事業を通して、市民の文化財に関する理解を深め、その保護思想を培うことに努める。

ア 埋蔵文化財ロビー巡回展等

（ア）埋蔵文化財ロビー巡回展

- ・開催時期 平成26年11月～平成27年2月
- ・場 所 千葉市生涯学習センター、千葉市民ギャラリー・いなげ、千葉市立郷土博物館、千葉市埋蔵文化財調査センター
- ・内 容 遺跡の発掘調査成果（遺物や写真資料など）を通して、市民に対する地域史理解の充実を図ることを目的とした展示を行う。また、展示期間中に講座（3回程度予定）を実施する。

（イ）ミニ企画展

- ・開催時期 平成26年7月～平成26年8月
- ・場 所 千葉市生涯学習センター
- ・内 容 市内出土の埋蔵文化財の中から有意な遺物等を選定し、紹介・解説を行う。
（千葉大学考古学研究室との連携を図った展示を予定）
また、展示期間中に講座（3回程度予定）を実施する。

（ウ）パネル展

- ・開催時期 平成26年5月～平成27年1月（期間中に3回程度予定）
- ・場 所 千葉市生涯学習センター、そごう千葉店他
- ・内 容 市内の主要な遺跡を、150枚程度の写真・文字パネルで紹介する。

（エ）加曽利貝塚整理速報展

- ・開催時期 平成27年3月
- ・場 所 千葉市生涯学習センター、千葉市役所、千葉市埋蔵文化財調査センター
- ・内 容 現在、整理中の加曽利貝塚出土の遺物について、整理の進捗状況の速報や加曽利貝塚博物館に収蔵されている優品などの紹介をパネルなどとあわせて展示・解説する。

（オ）生涯学習センター事業「地域学（ちば学）展示」へのパネル展示

- ・開催時期 平成26年4月
- ・場 所 千葉市生涯学習センター アトリウムガーデン
- ・内 容 千葉市埋蔵文化財調査センターとその事業を市民に周知するため、調査や普及活動の様子を、写真を通して紹介する。
（生涯学習センター事業「地域学（ちば学）展示」との連携事業。）

イ 学校・生涯学習関連施設との連携

(ア) 出前授業

- ・内 容 小・中学校及び公民館等の生涯学習関連施設等に出向き、「講座」や「勾玉作り」、「火起こし」、「土器に触れる」、「古代組ひも作り」等の体験学習指導を行う。夏休み期間中には埋蔵文化財調査センター及び生涯学習センターで「夏休み古代体験講座」（小・中学生向）を実施する。また、生涯学習センター主催のまなびフェスタ 2014 や千葉県教育委員会主催の千葉県遺跡発表会にあわせて実施される「古代の生活にふれる体験教室」の中でも各種体験学習指導を行う

(イ) 講師派遣

- ・内 容 公共施設や市民団体などの依頼を受けて、自主講座等に職員を講師として派遣する。

ウ 講座の開催

テーマに基づき発掘調査の成果及び研究成果を市民に広く公開することを目的とし、生涯学習センター事業と連携のうえ、自主講座を開催する。

(ア) 「千葉県遺跡学講座」

- ・開催時期 平成26年9月～10月・計5回
- ・場 所 千葉県生涯学習センター3階大研修室
- ・内 容 埋蔵文化財に関わる様々なテーマを、市内出土の埋蔵文化財の紹介・解説を通して、考古学の基礎的な考え方などを講義する。
(生涯学習センター事業「市民向け歴史講座」との連携事業。)

4 生涯学習施設貸与事業（収益事業1）

（1）千葉市生涯学習センター管理運営事業

①指定管理受託事業

ア 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備について、物品の販売その他の営利を目的として利用する場合に、基本の利用料金に100分の80を乗じて得た額の割増料金を徴収する。

この割増料金が適用される施設及び附属設備の貸出しに関する業務は、収益事業とする。

5 美術館物品販売等事業（収益事業2）

（1）千葉市美術館管理運営事業

①指定管理受託事業

ア 施設貸出業務

市民ギャラリー、講堂、講座室、さや堂ホール及び附属設備の貸出しに関する業務は、収益事業とする。

イ 特別利用許可業務

美術館に保管されている美術品等について、熟覧、模写、模造、撮影又は写真原版の貸出しを行う。

ウ 企画展図録等販売業務

企画展毎に図録・ポスターを作成、販売することにより展覧会の魅力を高め、来館者には記念となる商品を提供する。

②自主事業

ア 美術館関連商品販売業務

美術館のオリジナルグッズ等を作成、販売することにより収益の向上を図るとともに、美術館の魅力を高め、美術の振興に寄与する。また、平成27年度は開館20周年にあたるため、20周年にふさわしいオリジナルグッズの準備・開発を行う。